

第14回区民車座集会意見交換内容

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

- 1 開催日時 平成27年5月29日（金） 午後3時から午後4時40分
- 2 場所 宮前区役所4階 会議室
- 3 参加者等 参加者26名、傍聴者22名
- 4 概要

（1）市長挨拶

みなさんこんにちは。この夕方の時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。事前に皆様から今日ご発言いただくテーマについて書いていただいて、それを見せていただきましたけれども、本当に多種多様というか、同じことがひとつもないのではというぐらいテーマが多くて、幅広いテーマについて、これは本当に一つ一つのテーマが私たちの生活に密着している、本当に大切なテーマだと思います。ですから、その発言者の方の話をぜひ皆さんで聞いていただいて、こんな課題がこのまちの中にあるのかということと共有していくことというのにも必要なんじゃないかなと思っています。いつも区民車座集会で、なかなか市の財政も厳しくてという発言も多くて、あまり夢がないと怒られるのですが、しかし色々な取組をしますと、ひとつひとつやっぱりそれにお金がかかります。お金がかかるということは、何かを止めないとその財源が出てこないという、単純に考えればそういうことなので、皆さんからお預かりしている税金ですから、それをどうやって効率的に使っていくかということ、皆さんが要望して私が答えるということではなくて、皆で課題を共有して、どうやってこのまちを良くしていったらいいのかということをお互いに考え出すという、そのプロセスこそ、私たちのまちにもっとも必要ではないかと思っています。その凄く大切な機会がこの車座集会だと思っています。今日は有意義な会にしたいと思います、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

（2）意見交換

A 教育

徳生さん：皆様こんにちは。菅生からまいりました徳生と申します。私の意見内容は、寺子屋事業は今まで地域教育会議などが担ってきた、学校、地域、家庭をつなぐ活動をより強くし、とてもよい世代間交流、地域交流の場になると思います。今後も事業の推進と支援をよろしく願います、ということです。

私は、犬蔵中学校区地域教育会議の寺子屋委員会で活動しています。来週の6月3日、犬蔵小学校で『寺子屋いぬくらっ子』が開設になるため、その準備をしております。今のと

ころ生徒さんの申し込み全体で125名、寺子屋先生の募集には24名の方々が申し込みをいただいております。掲示板を見てという方がとても多く、中には大学生の方も3人、参加していただきましてありがたく思っております。新たなコミュニティの場が生まれると期待しております。開設に当たっては何もわからないところからスタートなのですが、川崎市の教育委員会の生涯学習課に全面的に協力していただきまして、あとプリント類は総合教育センターからダウンロードできますので、川崎市には継続して支援をよろしく願いいたします。

川西さん：風の泉の川西です、どうぞよろしくお願いいたします。

風の泉というのは、市民館の市民自主学級、それから授業で学習してきた学校と地域を結ぶ、つなぐ地域教育コーディネーターグループのことで。私たちが学校の子供たちの最初の学習のつまずきを調査したときに、小2で習う九九の暗唱という、掛け算暗唱ですね、それができていないというのがあがりました。掛け算九九ができなくなると、その後の割り算がもうできなくなる、その後四則計算ができなくなって、どんどん色々な問題行動が起きてきて、子供たちが学校がつまらなくなるというようになるようです。

今子供たちを支援するプログラムは、地域の方でも、さっきの地域教育会議をはじめ、たくさんありますけれども、直接的に地域の人間とか保護者が児童に学習を指導するとか教えるとか支援するというのは、なかなかまだ学校側のハードルが高くて、入れるものではないんですね。それで私たち2011年から宮前区内の6つの小学校でもうすでに実施して、去年からは寺子屋でもプログラムとして入っていますけれども、毎年1,000人近い児童と200名程度のボランティアが参加しています。これの大きな特徴は、ただ子供の九九暗唱をしっかりと聞いてあげるといふ、非常にシンプルなしかけにも関わらず、実りが多いということ。

子供たちは自分たちのことを知らない他人の地域の大人がしっかり聞いてくれる、先生も保護者も非常にそれで助かる、ひいては私たちこの教育コミュニティが形成されるという4つの目的が達成されつつあるので、今年度はぜひ全市で展開していただきたいと思っております。

古川さん：皆さんこんにちは。私は菅生中学校の地域教育会議の一員です。菅生音楽祭を立ち上げて今年で12年目になります。先日中学校の校長先生と色々お話した結果、今まで時々凄く荒れた学校だったんですけれども、最近は本当にすばらしい生徒さんで、今年は本当に優秀な卒業式を終えまして、校長先生が地域の方にお礼を申し上げておりました。

私が思うのに、学校とは何ぞや、先生だけのものではなくて、地域の力を合わせて、そして子供たちを取り巻く学校の環境を良くしていこうということで、この音楽祭は中学校の体育館をお借りしてやるので、生徒さんが準備を、椅子を出したりして準備してくださるんです。終わったらすぐにちゃんと片づけをして、すみやかに自分たちのバレー部とかテニスの練習が始まるんですね。私はそういうことを見ていて、本当に大人が学校に入っていくといふのではないかと校長先生に申し上げました。

もうひとつお願いしたいのが、昨日運動会がありまして…（ベルの音）やめます。

市長: まず古川さんごめんなさい、ルールになってしまっているものですから、また次回コメントにいらしてください。

徳生さんありがとうございました。地域教育会議の中の部会という形で取り組んでいただいて、私、宮前区犬蔵在住なんですけれども、その地元の犬蔵で、こういった地域の寺子屋が始まるということを実にうれしく思いますし、125名も登録していただいた、さらにうれしいのが、24名も地域の大学生を含む寺子屋先生が登録していただいたことは、まさに私が願っている、学校、寺子屋がひとつの核となって世代間が本当に交流して、お互い学び合う、子供たちから学ぶことも大人も多いと思いますし、子供から大人へ、子供へという、そういう教え方というのが、学校だけじゃないところでできるということは本当に素晴らしい。その素晴らしい人材が地域の中にいっぱい眠っているということ、寺子屋を通じて皆様に引き上げて、引っ張っていただいているということに心から感謝を申し上げたいと思います。来週ですかね、開校、開校式に私何う予定にしておりますので、楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

川西さん、ありがとうございました。九九という非常に一番基礎の基礎のところを教えていただいているということで、実は川西さんおっしゃったように、一番基礎のところはわからないと次にまったくつながらないという、私も算数苦手だったものですから、ずっと苦手意識が、中学校にいても数学がわからないという、一歩つまずくとそこから先が非常に難しいということで、わからないということが結局あきらめ感に変わって、あきらめ感から自己肯定感が薄くなってという、そういう悪いサイクルに入っていくんですけども、早めにわかる、そしてやればできるんだと、自己肯定感につながっていくというグッドサイクルに変えていくためには、やっぱりそういう取組というのが必要だと思うんです。残念ながら学校の授業というのは、最低限分かる授業をやってくださいと言っているんですが、わからないまま次に進んでしまっているというのが現状だと思います。学校での改革も本当に必要で、教育委員会にわかる授業の徹底をということで、いろんな少人数学級だとか、習熟度だとか、色々なパターンで、モデル授業でやってもらっています。その中でしっかり分かる授業をやっていくんですが、地域でも学校の中に入っていただいて、あるいは寺子屋というようなものを使って、全市展開していけば、地域全体で子供を教育するという、そういうしくみになるんじゃないかなと思っていて、川西さんの活動にも期待しておりますので、ぜひ力を貸してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、古川さんから学校とはなんぞやというお話があって、先週も教育長と話したんですが、そして今年4月に新任の校長先生にお話する機会がありまして、そのとき言ったんですが、とにかくこれからの時代、地域の人とコミュニケーションがとれないような教頭さんとか校長さんというのは、はっきり言って、なってもらっては困るんです、と申しあげました。学校が上手く地域とコミュニケーションを取れていると、地域の皆さんが協力してくださって、色々な情報もあがってくるし、それを一緒に解決しようという機運が高まってくるので、大体そういうところはうまくいきますよね。コミュニケーションがうまく取れていない学校長や教頭さんのいるところって、なかなか難しくなっている。そういった部分と、

あと施設開放みたいな、この前小学校5年生の子から手紙をもらったんですけれども、市長への手紙で、公園は今ボール遊び駄目だよという、禁止看板ばかりでどこで遊んだらいいんだ、市長教えてくれ、という本当に素晴らしい手紙だったんです。これ、普通だったら隣の公園に行ってくださいということになるんですけれども、こういうことじゃおさまらない。全国どこでも都市部はこういう問題を抱えていると、やっぱり一定のルール作りというのはちゃんとみんなで作っていかなくちゃいけないし、そのためには公園を管理している部局だけの話じゃない、教育委員会と学校を交えてやろうということですね。今地域開放みたいな形で学校開放やっているところがありますけども、それだけじゃない、いまやっていないところもありますから、本当にそういうことをやっていかなくちゃいけない。実は昨日もPTAの役員の皆さんと意見交換する機会がありまして、そういうことを言ってまいりました。これは私が言うてどうにかなるといよりも、皆で作りに出していく、教育委員会も、公園を管理している人たちも、PTAも、地域の皆さんも一緒にルールを作っていくという、その中で学校というのは地域の核なんだということを、共有していかなくちゃいけないなと思います。どうもありがとうございました。

B こども（保育・障害児支援など）

葛西さん：葛西と申します。よろしく申し上げます。私は保育ボランティアといいまして、もう二十年間続けております。その関係でちょっと保育園のことをお聞きしたいと思ひまして。実は何年か前から民営化になっていまして、保育ボランティアの関係で、パート、臨時職員として関わっていた仲間たちが何人かおひまして、民営化にあたって、まず保育士の資格のない人は辞めてくださいというのがあったりとか、あとは元気のいい若い先生に変わるからという説明があったりして、やっぱりパートでもお子さんの命を預かる立場ですので、不安を感じて辞められた方が何人かいます。あと、残った方たちは、用務の方が減ったのかよくわからないんですが、用務員のような仕事をさせられていて、せっかく保育士の資格を持っているのに保育が出来ないという話を聞いておりました。その後最近聞いたのが、全然違う市、区なんですが、子供たちの事故が多発している、市のほうの指導もあったらしいんですが、お母さんたちが不安に思っているということを知ったことありまして、どうなっているのかな。各区3園を残すという話も聞いているんですが、これからどんどん保育園増えていくと思うんですよね。ただ3園だけでは、川崎市の保育の質が下がってしまうのではないかと不安に思っている、どのようにお考えかをお聞きしたいです。

小松さん：小松と申します。前回に続いて2回目の参加となります。前は児童支援コーディネーターの拡充をお願いしたんですけれども、44校から65校に今年度増えたとのことで、とても感謝しております。

今なんですけれども、医療技術の発達によって、重い障害のある子供も地域で暮らせるようになってきました。それは喜ばしいことなんですけれども、痰の吸引などの医療的ケアが必要であったりすると、通学や社会参加をするうえで大きな制限を受けています。たとえば

学校に通うときなどは、親の送迎や授業中の付き添いを求められたりしています。特別支援学校を選択したとしても、安全面からスクールバスには乗車できません。親が遠くの学校まで送り迎えしないといけません。けれど、現在日本は、経済格差が家庭の中でも進んでおりまして、自家用車のもてない家庭も増えておりまして、障害児を育てても例外ではないです。また、子供が18歳を迎えたときも、進路も、医療的ケアがあると、選択肢が極めて少なく、社会生活が制限され、また外出の機会が少ないということは、存在が周囲に認知もされませんし、地域での付き合いも生まれてきません。

こういった最も多くの困難さを抱える子供たちや人々への支援は、社会性、多様性をはぐくむということで、川崎市が進めるダイバーシティであるとか、教育プランの基本目標、協働の実現にもつながります。医療的ケアの充実、ヘルパーの増員、移動支援の充実をお願いいたします。

小関さん：小関と申します。よろしく願いいたします。私には医療ケアを必要とする娘がおりまして、支援校ではなく土橋小学校に通わせていただいております。私も毎日登校から下校まで一日学校で待機しております。意見内容にも書かせていただきましたが、医療ケアの必要な子供たちへの社会的支援は極端に乏しく、同じ障害を持つ子供でも、医療ケアの必要がないでその生活の質が大きく違います。母親をはじめ、その家族は医療ケアに拘束され、特に母親は社会参加もできず、子供に付きっきりです。医療ケアのある子供だけはわくわくプラザに預かってもらえず、預かってくれる事業所も宮前区にはたった一箇所しかありません。子供はお友達と遊びたいのに、放課後や夏休みなどの長期休暇時にほとんどが家の中です。

保育園の待機児童解消のニュースを見ると、私たちは社会から阻害されているような孤独感を感じます。子供が障害を抱えているということだけではなく、様々な福祉課題を抱える家庭も少なくありません。想像を絶するような生活を送られている方々もいらっしゃいます。母親が働かなければ生活が苦しい世帯も数多くあります。学校への看護師派遣をしていただいておりますが、川崎は1週間に1時間半で、看護師派遣を実施している自治体の週平均7.7時間に比べると、かなり少ないと思われれます。このような様々な問題をかんがみ、子供は子供らしく生活でき、母親が社会参加する機会を与えていただけるように、よろしくご検討をお願いいたします。

市長：ありがとうございました。まず葛西さんからですがけれども、いわゆる公立から民間になったときに、若い職員が増えて、あるいは公立が減っていつているけれども、職員や保育の質は大丈夫かというような趣旨の質問だったと思いますが、まず公立は、各区3園ずつを残します。その公立の保育園は何をするかということなんですが、特に今民間の保育士は非常に若い、経験の浅い職員の方が大変多くなっているものですから、そのことで質が下がるのではないかという懸念をお持ちの方が大変多くいます。その質を一定程度にちゃんと高めていかないといけないということ、それは重要なことだと思っております、そのために公立保育園のベテランの人を含めて一緒に研修をしていくという、センター機能をしっかり果

たしていきたいと思っています。どこの保育園のことかわかりませんが、民営化になったから事故が増えたとかいうことは、私どもとしては認識しておりません。公立であろうが民間であろうが、設置基準は一緒です。その担保がないと民間であっても認可されませんので、一定の質を担保しているということを前提の上で、より質を高めていくために、公立各区3園を残していこうという政策の方針でやらせていただいております。

それから、小松さんと小関さんが医療ケアを必要とするお子さんたちに対してのということでもありますけれども、小松さんは移動支援ということで、小関さんは学校での対応ということだと思います。昔より障害をお持ちの、重複障害をお持ちの方がたくさんいて、その割合というのは増えていますね。その中で今限られた人員、スタッフでやっていかなくちやいけないというところに本当にきつさがあるって、最近この3年間ぐらいで障害関係の法律というのが次々とできてきて、合理的な、平等性の担保というのを、私どももしっかりやっていかなくちやいけないと思っています。これもまた現実問題として本当に凄く難しいのは、どうやってスタッフを配置していくかだとか、あるいは移動支援の場合ですと、医療行為自体をスクールバスで行うということは、現実的には今難しいということになってはいますが、本当にそれが難しいのか、法律上どうなのかということも含めて、ちょっと検討してみたい、重要なことだというふうに思っていますので、研究はさせていただいて、なるべくそういったことにつながるように頑張りたいと思っています。今日言ってすぐに何とかなるというような問題ではないですけれども、それに向けて取り組んでいきたいと思っています。

C こども（安全・安心）

田中さん：みなさんこんにちは。宮崎の田中と申します。本日はこのような発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。福田市長をはじめ区役所の皆様のご協力にも感謝を申し上げます。

今回私が取り上げますのは、車の交通に関する改善のお願いです。具体的に、東急宮崎台駅の近くにスーパーのライフが出来ました。車の交通量が一段と増えました。長坂より下って右折する車が、鋭角にスピードを落とすことなく膨らんで曲がり、進入してくるため、自転車や人との接触事故が起こるのではないかとヒヤッとする場面が何度もあります。すぐ近くに幼稚園があるので、朝の9時には前後に小さなお子さんを乗せた自転車が多く通ります。また、夏になると草が茂り、歩行者のスペースが少なくなります。右折車両の進入を禁止するなど、ぜひ一度現場を見ていただき、車の交通に関する改善をご検討いただきますようお願いいたします。

市長：田中さんのおっしゃっているその具体的な箇所については、現場のところで区長を中心として見せていただきたいと思います。どの程度構造的に変えることが可能なのか、あるいは何かで変えられるのかと、ちょっと状況を見せていただきたいと思います。一方で、構造だけではないんですね、交通安全の取組というのは本当にやっていかなければいけなくて、各幼稚園に、幼稚園生対象に交通安全の講習をやらせていただいたりしていま

す。今増えておりますのが、親子の、前と後ろにも付いている二人乗り、三人乗りで走行されるお母様方と子供さんという事故も増えているという状況で、特に自転車の事故というのはものすごい勢いで増えていて、自転車のマナーというのが川崎市内で相当な、宮前区はまだ山坂あるので自転車はそうでもないんですが、川崎南部のほうに行きますと、これ深刻な問題になっていまして、ソフトとハードの両面についてやっていかなければいけないと思っています。具体的な箇所については、区長をはじめとして少し見せていただきたいと思います。

D 地域福祉

永野さん：こんにちは。永野と申します。現在、宮前区まちづくり協議会の副委員長をさせていただいております。

さて、人生50年といったのは織田信長ですけれども、もう今年は戦後70年です。私も先日70歳を超えました。来年から団塊の世代の人たちがどんどん70歳になっていって、10年後の2025年には全員が75歳を超えるという超高齢化社会を迎えます。そして、10人に2人が認知症になると言われています。今ここに「よこすかエチケット集」、それから「最後までおうちで暮らそう」という冊子があります。インターネットからプリントアウトしたものです。横須賀市で、医療と介護に関する専門家、お医者さんとか看護師、薬剤師、ケアマネジャー、理学療法士、看護福祉士それからボランティアの皆さん、こういう人たちが集まって研修会を作って、そこで出したものです。在宅医療を連携して進めるために、言葉のかけ方とか連携の仕方とかをまとめた本です。残念なことに一般市民が入っていないんですね。そこで提案なんですけれども、市民と専門家と行政とで一同に会して川崎市版、宮前区版を作っていただければというふうに思っています。市民への声かけは私が音頭をとりますから、行政は専門家に声をかけて、ぜひ音頭をとっていただきたいと思います。認知症になっても地域で徘徊できるようなまちづくりを進めていただきたいと思います。

本間さん：はじめまして。本間と申します。私は個人ボランティアでは活動名が山下と申します。こちら川崎市に転入してきまして5年近くになります。やはり地域の子供から最終介護を迎える、そして命を終える方々を見ていく中で、何が大切なのか、その方々が何を求めているのかというのをちょっと疑問に感じておりました。地域で暮らす中で、私は30年間という看護師人生、ケアマネジャー、そして今はメンタルケアを主に行っております。横浜市では、幼児を対象に保育園、幼稚園で、主に6歳児、就学直前の児童ですけれども、命の重さをテーマに活動しておりました。生まれてから最後命を終えるまで個別対応の難しさを凄く、介護をしている方、されている方ともに、そして育児している方、されている方、皆さんものすごく重い、心の闇を抱えております。それをどのように拾っていくかが私の大きな課題となっております。その方法を模索しておりますので、よろしく願いいたします。

小久保さん：宮前区に住む小久保と申します。8年前からボランティア有志で、宮前平駅前

に「ここわ」という居場所を始めています。障害者とかお年寄りとかいうくくりではなく、障害がある人もない人も関係なく誰もが集える場として、そういうところをめざして開いてきました。その中で自然に交流が生まれ、障害や病を理解しあい、人と人がつながっていき、互いに元気になってきています。また、社会資源や生活等についての情報を交換したり、ひとりぼっちではないのだと思える場になってきています。

住みよい地域というのは、お互いの違いや生き方を認め合いながら力を合わせていけることだと思います。今、社会の中で、孤立化が進んでいる中、子供からお年寄りまで自由に集える「ここわ」のような居場所が地域に増えていくことが大事だと思います。そしてこうした居場所があることが地域の安全化や活性化になると、そして住みよい地域になっていくのではないかと思います。ぜひこういう場に公的な支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

眞道さん：眞道といいます。老いた母の願い。私の娘は何箇所もの作業所に通いましたが、毎日通うのは困難でした。私は市民の方々、ボランティアの方々に、皆様の得意分野を少しお借りして、わが子をよろしく申し上げますと叫び続けてきました。できたのがすばらしい場所「ここわ」でした。私は嬉しくて嬉しくて。多くの市民の方と触れ合える場所、上下ではなく横のつながり、こんな素晴らしい場所、こんな素晴らしい場所。あちらこちらに出来ることを願っています。助成金をお願いいたします。以上です。

市長：4名の方から今ご発言をいただきましたが、やはり共通しているのは、どうやってこの地域で支えあって、お互い顔の見える関係で、互助の世界を作り出していくか、ということだと思います。これからの川崎市の10年でもっとも大事な政策は、地域包括ケアシステムという、なかなか耳慣れない言葉だとは思いますが、これは国策です。2025年、先ほど永野さんおっしゃいましたけれども、団塊の世代が後期高齢者の75歳になるときに、800万人ものその世代がどっと世の中に出てくる、どうするのかと、とてもじゃないけどいわゆる施設だとかいうのでは無理ですよ、在宅で、地域で支えあってということ、どういう仕組みを作っていくか、それは大体が新しいものを作るのではなくて、今あるお医者さんとか、看護師さんとかケアマネさんとか、社会福祉士さんとかいろんな専門職種をどうやって連携していくか、つなぎ合わせてネットワーク化していくか、それぞれが持っていた地図というものを重ね合わせてひとつの地域を作っていく、そういうことだというふうに思います。

今、永野さんからご紹介のあった横須賀の話ですね、実はこの会場に来る前に、川崎市のケアマネさんの総会に行ってきました。ちょっとだけごあいさつをしてきたんですが、いわゆるケアマネさんとかが核になって、隣の多摩区では「チームたま」というものを組みまして、いわゆる専門職種の人たち、医師会を中心とした医療、介護、保健、福祉の関係の人たちが一同に会して、この地域をどうやってお互い顔の見える関係にしていくのかということで、もう発足して、実際に電話も引いてやっています。それは地域包括ケアの先行バージョンですね。たぶん横須賀市より進んでいると思います。この地域包括ケアの推進ビジョン

というのを3月に立てまして、これから10年間これで頑張っていこうという方針、ビジョンを作りました。まさにこれからです。これから3年間かけて、こういった仕組みを作っていくんですよということを全市展開していきます。それを具体的に宮前区でも、永野さんはそういうご提案だと思います。それを本当にやっていくには、行政は一主体であります。僕も要所所所で言っているんですが、行政も中に入っていき、顔出す、知恵出す、汗出す、この3出すで、専門職種の中に入っていき。そして市民の皆さんにも入っていただいて、どういう地域を作るのかという、ボトムアップでやっていかないと。こういうやり方で全国モデルでやっていきますというやり方では絶対失敗すると思います。宮前区には宮前区の地域資源があって、医療資源があって、この中からどういうものを作っていくのかというのをやっていかなければいけないと思います。ですから本間さんがおっしゃっていた他職種連携、看護師さんとかケアマネさんとか色々やってきていただいている経験でぜひこの地域の中で活躍していただきたいなど、力を貸していただきたいと思っています。

小久保さんと眞道さんからの「ここわ」さんですね、私もよく場所も知っています。「市長への手紙」でもお手紙をいただいておりますけれども、状況はよくわかっています。先日宮前区長とも話をしました。区長のほうも現地を見せていただいて、こちらからも提案をしていると思いますので、ぜひうまい形で、さっきの地域包括ケアの話ではありませんが、どこかにやっぱり居場所というのが必要だと思います。それぞれの地区で必要なのですが、「ここわ」さん、今やっておられますけれども、「ここわ」さんが素晴らしいからそこだけに助成金というわけにはいきませんので、いい方法がないのか、どういう知恵を出し合えるのかを、地元のほうと一緒に相談していきたいと思いますので、よろしく願います。

E 高齢者・健康

志賀さん：志賀です、よろしく願いいたします。逆介護保険にちょっと触れてみたいと思うんですが、私の理解ではこの逆介護保険が導入されれば、我々シニアのお世話になったときの健康寿命が延びるという点で非常に力強く思いますので、強力で押し進めていただきたいと思います。ただひとつだけ心配があります。私2年近く宮前区内の三箇所の老人ホームで傾聴ボランティアをやっています。100人近くを面談、相手のお話を伺ったこともありますが、共通して3つのキーワードがあります。ひとつは、全員とは申しませんが、かなりの方が、私家族から見放されました、施設から無視されました、それから外へ出ようとしても玄関がロックされていてこの家には出口がないです、と。したがってこの逆介護保険を推進されるに当たっては、心のケアというところに十分ご配慮いただいて、お進めいただきたいと思っています。導入状況の現状と展望については、市長からちょっとコメントいただければと思います。ありがとうございました。

鈴木さん：認知症の家族会、宮前すみれの会の代表の鈴木と申します。義理の母がアルツハイマー病になりまして、二十数年間、認知症と関わってまいりました。当時と比べまして、認知症はとて多く変化いたしました。ただ二十年経っても変わらない部分があります。ま

ず、警察と福祉の関係です。認知症になりますと、多くの方が周辺症状によってお散歩に出かけて帰宅ができなくなります。警察に保護されますと、その場の手続きで終わってしまいます。事故、行方不明になる前に、高齢者障害福祉課と警察との連携が出来ましたら、早期に発見、早期解決につながると思います。あともう一箇所なんですけど、教育委員会です。認知症を正しく知ってもらう、サポーター養成講座が今開かれています。宮前区では去年は37箇所、1,098人の方が受けていただきましたが、学校関係は1箇所、寺子屋富士見っ子だけでした。3.11では、仙台空港に非難した施設のお年寄りを、講座を受けていた中学生が3階におぶって避難したと聞きました。これから地域包括ケアが始まりますが、認知症オレンジプランの中に、警察、学校も入れていただき、全体的に横につながり、認知症になってもこのまちで暮らし続けられるよう、よろしく願いいたします。

市長：志賀さんから、逆介護保険、川崎市のほうでは健康福寿プロジェクトという名称で、介護度を維持、改善させるためにどうすればよいのかということで今やっています。介護保険の理念は自立ということ、自立の支援、個人の尊厳を確立する、確保するということがありますから、そのために今の介護レベルをなるべく長期に維持していただいて、要介護者が生活でハッピーになるというか、介護度が軽くなるように改善してというスキームを作っていかなきゃいけないというのが当該プロジェクトの目的です。昨年モデルケースとしてやりました。まだ少数なんですけれども、7箇所だったですかね、でやらせていただいて、かなりの成果が出ています。実は対象になった方の7割は、ADLとって、生活動作が改善したということになっておりますので、やれば改善するんだということで、そのためにこの皆さんそれぞれの主体が協力していただいたんです。先ほど申し上げたケアマネジャーが、この方だったらケアプランをこういうふうに書いてみましょうということで、実際にADLが改善しているというかたちで進んでいますので、これを今年はモデル事業じゃなくて全市展開でもっとやってみましょうということで、今年は100施設に拡大していきます。実は、昨年度の取組がこれだけ効果が出ているということに、やはり介護福祉士の皆さんも、若干驚きをもってとらえていただいております、それであればということで施設のほうも受けてくださって、100施設で今年は実行していこうということでありますので、このモデルを川崎市にしっかりと定着して精度を高めていく、そしてこれ全国に普及させたいと思っています。介護度が上がれば上がるほど事業者が儲かるという仕組みではなくて、介護度を維持して、あるいは改善することによって皆が喜ぶという仕組みにしていかなければいけない、そのモデルを川崎がぜひ作り上げたいと思っています。今年は100箇所で、昨年モデル事業よりもっと精度を高めないとはいけないと思っていますので、ぜひそれを市民の皆さんにちゃんと還元できるように、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

それから鈴木さんから、認知症が、先ほど永野さんからのお話にもありましたが、10人に2人はという、本当に危機的な状況だと思います。先日も、市役所の内部会議で話したんですが、私も認知症のサポーターとして10年位前に講習を受けて、みんなでやろうと。結構各区役所でも取り組んでいただいて、やっているんです。この輪をやはり子供たちにも広げていくということが大事だと思っています。隣の高津区では、中学生が消防団の、下部

組織ではないんですけれども、実際に災害が起こったときには中学生はある意味凄く有効な防災の役に立つ人たちなんです、高津でジュニアハイスクール消防隊というのを作って、自分たちのユニフォームをボランティア団体から寄付していただいて、それで活動しているんです。同じように、性質は違いますけれども、認知症のオレンジ活動にもしっかり中学生を位置づけてやっていて、やっぱり認知症で徘徊しているお年寄りを見たときに、この方はそうかなという気づきというのがすごく大切だと思っていますので、よりいっそう力を入れていきたいと思います。警察との連携についてはすでに制度があって、SOS事業といたしましたかね、ありまして、かなり500人近く川崎市内に登録していただいている。ご存知でしたか（鈴木さん：コミュニケーションが取れていないので。）なるほど、わかりました、そのご指摘は受けて改善していきたいと思います。

西村さん：宮前区平の西村です。よろしくお願ひいたします。5人に1人が高齢者の時代になってきました。私は、地域の方がいつまでも元気な高齢者であるために、毎週高齢者ミニデイサービス、『ふれあいサロンさつか』を約10年間行なっています。高齢者介護予防には、高齢者の方を外に連れ出す、外出させるということが不可欠だと思っています。毎年、当サロンでは、高いバス料金をお支払いして、一日バス旅行を行っています。小型バス、マイクロバスなど、市営バスを低料金で貸し出しできるように支援していただければ、宮前区の高齢化率も下がるのではないかと考えております。ちなみに宮前区は17.88%、私の地域は22.65%です。よろしくお願ひいたします。

市長：西村さん、ありがとうございます。ミニデイサービスをやっていただいているということで、ミニデイサービス、みなさんご存知かもしれませんが、デイサービスではないので介護保険事業としての給付というのではないわけですよね。ですから、そういった中でやっていただいています、本当にありがとうございます。バスを使って旅行に連れて行っていただいているような感じですよね。こういったミニデイサービスとか、配食サービスだとか、市の社会福祉協議会のほうで、そういったところに補助制度というのがございまして、川崎市からのほぼ委託に近い事業スキームなんです、補助金がございまして、市内に130団体くらい、実は補助を受けている、西村さんと同じように、ミニデイサービスとか配食サービスとかやっていただいているところもございまして、補助の制度がありますので、かなりの補助が受けられます。（西村さん：両方は受けられないみたいです。宮前区のほうで支援をいただいていますので。）宮前区のほうで受けておられるんですか。（西村さん：支援を受けて利用させてもらっていたんですが、期限があるので）そうですか、ちょっとそれ、確認をですね、担当としていただきたいんですが、社会福祉協議会の制度はご存じなんです、それが使えない。そうですか、ではもうちょっと考えましょう。いずれにしても今度から、28年度から地域支援事業という形で、要支援の方とか、制度が少し変わっていきますので、そういったときに川崎市としてNPOの方とかどうやって協力していくかということは今検討しているところですので、その総合的な枠組みの中でぜひ色々なお話し合いをさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

F 市民参加・協働

大内さん：大内と申します、お忙しいところ申し訳ございません、よろしく願いいたします。私の意見ですが、事前にIT活動による川崎市行政の円滑推進という資料、これを送らせていただいております。この中で5つの提案をしております、一つはSNSポータルを活用、市民メールIDの提供、公立学校への電子教材の導入、スマートメーター、ネットカフェの活用、最後に無料Wi-Fiの設置、この5つを提案させていただきました。今日は時間がないので、この中で無料Wi-Fiについてお話ししたいと思います。

論点は、行政において家計へどう貢献できるかという点を考えました。私たち庶民は、家計の支出を削減するという点に対して、非常に苦心しております。近年家計の中で占める部分が通信費というのが多い、通信費の中で特に、昔は固定電話だけだったんですが、今は一人一人がスマホを持つ時代だということでもかなり多い、その中で特にデータ通信というのが大部分を占めています。このデータ通信を携帯電話のキャリアの回線ではなく、無料のWi-Fiに乗せることによって市民が通信料金を少なくする選択肢ができると思います。よろしく願いいたします。

松井さん：こんにちは。平瀬川の活動とか多摩川の活動、宮前区では農あるまちづくり、あと私はまちづくり協議会にも所属して区民会議などもやってきました。こういう市民参加で協働で色々と物事を進めるという、特に行政と連携して進めていくという作業にたくさんかかわってきたんですが、最近色々なことを感じています。行政職員の人たちは2、3年でどんどん交代していってしまうんですね、その交代のたびに文化度が合わないで、なかなか思ったように物事が、一体感を持って進めるのに、前の職員は一生懸命だったけれど、今度の職員はちょっと感じられないとかですね、市民というのは意外と単純でボランティアでやっているんで、気分が良ければ一所懸命やるけれど、気分がよくないとやらない。やらなくても困らないからね。そういうことでは今後行政がたくさん市民と協働していろいろなことを進めていかないといけないということで、協働の名前を付けた課がたくさんできてきていますが、市民を上手に使えていないような気がするんですね。市民を上手にもっと使うための施策とか、それからあと市の職員にも僕なんかはいい仕事をしてもらいたいというふうに思っているんですが、市も縦割り行政で非常に限界があるというようなことを感じています。この辺をつめて、もうちょっとこう一体感を持って一緒に汗を流して、先ほどから市長の話を聞いていると、一緒に汗を流してコミュニケーションをとろうということをおっしゃって大変嬉しいんですが、まさにそういう対応を行政職員にも求めますし、市民もそういうことに期待していますので、よろしく願いいたします。

市長：大内さんの無料Wi-Fiについてですが、これは私の公約の一つでもあります川崎Wi-Fi化計画というふうなのがありまして、その中で、庁内で、そして外部有識者を入れて、公衆無線LANを無料でどうやって提供していくかというようなことを考える研究会

などをやって、何とか最終報告までいただいています。どうやってWi-Fi網を整備し、かつそれをどう活用していくかということの報告もいただいています。これをどうやってさらに前に進めるかということについては、問題の共通認識は一緒だと思います。日本はインターネットはすごく普及しているんだけど、線はいっぱい引いてあるんだけど、利活用の部分では、まだまだ先進国の中ではすごい低いほうですよ。ですからその利活用の部分でどう市民サービスにつなげていくかということが重要だと思っています。ただ川崎アプリみたいなものを作りましたといって行政情報だけを流しても誰もそんなもの使わないですね。ですから本当に市民の皆様が使いたい、民間事業者の人たちも川崎アプリに何か情報を載せたいと思うような、そういうものを作っていくかといけなかと。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックにむけて、国のほうも今急速にWi-Fi化というものについて研究を進めております。これを、東京だから違うやり方でやって、川崎に来たら違う方式でやりますと、これは面としての、Wi-Fiっていうのは例えば東京から川崎に来た瞬間にもう切れたということでは全く意味がないと思いますので、かなり広域的な視点を持って取組を進めなければいけないなと思っています。問題の認識としては非常に共有していると思っています。

それから、松井さんの、協働の精神を私たち自身全員に叩き込めということだと思しますので、先ほど申し上げたように、顔の見える関係、顔が変わっちゃうという物理的な問題もあるんですけど、とにかくやはり顔出し、知恵出し、汗出しというような、地域の中に入り込んでいくということをやったりやっていきませんと、これから区役所のほうの課題というのは違ってくると思います、今までのものとは。それは窓口業務というのがだんだん縮小してくると思います。これからマイナンバーみたいなものができますと、そういったものがどんどん少なくなって、より専門的な相談だとか、色々な主体をつなぐコーディネート役だとか、あるいは地域包括ケアなんかもまさに区役所の出番の部分だと思うんですが、そのためには中に入り込んでいくということをやりますと、区役所としての機能が果たせないということになると思いますので、そういうマインドを持ってこれからも取組を進めたいと思いますし、絶えず言い続けて、区長はそういう人ですから、区長が先頭に立って宮前区では頑張っていきますので、よろしく願いいたします。(松井さん：区はいいのですが、建設緑政局とか、こういう縦割りの事業が大変ですね。地元でやっている、子育て、福祉高齢、教育、いろいろなことがあって、縦割りの局担当だけではどうにもならないことがいろいろあり、そこです。) わかりました、縦割り行政はいろいろなところでご指摘を受けておりますので、そういった弊害がないように努めてまいりたいと思います。

G 緑

清水さん:清水と申します、よろしく願いいたします。宮前区に住んで30年になります。3年ほど前までは多摩川を渡っていわゆる川崎都民というような暮らしをしておりまして、それを一応終わりにして、ここの宮前区でこれから生きていこうと決めたときに、ここの地域資源は何だろうとあらためて宮前区を見てみたときに、やっぱりこの緑と畑が残っている

ということが素晴らしいことだということに気づきまして、自分のテーマを食、食べることと農業とをつなぐというテーマを持ちまして、市民活動を、松井さんとも一緒に活動しているんですけども、そういったことと、あと学校現場に食育の取材に行きましてそれを記事に書く仕事をしております。先週も、高津小学校でのらぼう菜の菅の会長さんの出前事業がありまして、そちらのほうも取材をして6月に入ったら教育系の新聞のほうにも載ります。それから学校給食に関しても、中学校の給食の今を川崎のレポートさせていただいています。

本題なんですけれども、今宮前区にある畑、それから緑がやはり急激に少なくなっています。特に最近私の耳に入ってくるのは、景観が、ここから例えば富士山が見えていたのに見えなくなっちゃったねとか、そういう声を非常に周りから聞いています。私の友人が練馬区で唯一残る牧場をやっているんですけども、そこで練馬区では、とっておきの資源ということで、区が景観自体を認証して守るようなことをやっています。ぜひこういうことをご検討いただきたいと思います。

市長：ありがとうございます。緑、畑、昭和20年代、40年代、平成という、川崎の緑の地図、比率みたいな地図を見ますと、劇的に減っているというのが手に取るようにわかるんですけども、これをどうやって守っていくかというのは、平成29年度までがまず次の目標だったと思いますが、緑の保全目標というようなのを設定して、それに向けて今着実に、保全地域として指定をしたり、あるいは協定を結んだりという形で保全に努めています。畑だとか水田、水田なんていうのはもう麻生区と宮前区のごく一部なんですけど、そういうのを本当に守っていくためにはいくつかのアプローチがあると思っております。ただ単純に地権者の方に守ってくださいますかというだけでは、それはもう限界に来ているというふうに思います。農業振興をやるということ、今度農業振興プランというものを新しいものに改定しますけれども、その中で緑の位置づけというものをしっかりと書き込んでいくことが必要だと思います。そのために、なりわいとしての農業というものをどうやって強くしていくかということも必要でしょうし、あるいは農地というのは市民の皆さんにどう活用されるのかということの視点も必要でしょうし、あらゆる視点から策を起こしていかないと、畑にしても水田にしても守れないのではないかと考えています。こういった、歴史が証明したんですけども、緑が一回なくなりますと二度と戻らないので、これは次の世代に大切に守って引き継いでいかなければいけない大切な資産だと思っております。しっかり取り組んでいきますが、農業振興プランもやっていきますし、緑計画も今回また新しくしていきますから、その中でぜひ清水さんのご意見も教えていただければと思っております。よろしくお願ひします。

松尾さん：松尾です。宮前区にかれこれ40年住んでいます。何のとりえもないんですが、地域とのかかわり、まず子供の大きな声と小さな勇気、これをモットーにしています。

本題ですが、緑です。今、清水さんがおっしゃったように、あちこちで立ち話をするんですが、最近どうも緑がなくなっているねえと、これ以上減らしたくないと、いう声が多くあります。同じ地域に40年住んでいますと、いろんな情報が入ってくるんですね。やっ

ぱり緑と畑、これが一番出てきます。それと、誰もがほしいと思っている地元の野菜、おいしい安全な野菜、これが並ぶ青空市場、区民広場なんかで開かれたら、それこそ人がいっぱい、笑顔がいっぱい、集まってくるのではないのでしょうか。

それとまた話は別ですが、若者や子供たち、家も学校も忙しいです。せっかくおいしい食事バラバラ、家族の団欒もない、誰もそうですが、話した時に、本当に話したいんです、それをずらしちゃうと、もう全部引っこんじゃいます。基本的なことなんです、きちんとした食事、時間、団欒、これがとれるゆとりある社会をお願いしたいです。誰もが心と体が健康であってほしいです。

市長：松尾さん、すごく幅広いご意見をいただきましたけれども、地元野菜の話もされたので、さっきの緑の、農地の話も関係してくるかと思いますが、私、市内の若手農業生産者と何度か意見交換をさせてもらって、非常に高付加価値の農産物を作って、新鮮なものを近くの身近な人たちに食べてもらいたいという意欲がものすごくあるんですね、それはものすごく嬉しいことで、こういったものをどんどん伸ばしていくと、さっきのなりわいとしての農業というものがもっともってできてくるし、近くに住んでいる市民も嬉しいということになるし、今度宮崎台のほうにセレサモスが、今まで麻生区の黒川にしかなかったものの2号店ができますから、より身近に、近くの農産物が食べていただけることになると思っています。それで実は、このあたりの人たちまではいいんですが、中部までは。もっと南部の、川崎の駅のほうに行きますと、もっと求めているんですね。もっと求めているんだけどそういう機会がなかなかないと怒られていますけれど、川崎市には素晴らしい都市農業がたくさんあるんだということを、色々な市民の人たちに知ってもらいたいと思いますので、そういうつながりの作り方があると思います。そういうことにも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

家族の団欒については、家族の問題というふうに言ってしまうとそれまでなんです、しかし、昨日もPTAの皆さんと話していて、こういった講習会をやったり家族の団欒が大切ですよという講習会をやったりしているところに来られる方は、すでにやっている人なんです。実は家族の団欒がないという状況にある人たちにはなかなかそういうことを聞いてもらえないというものすごい難しさがあって、そういう情報を伝えなければならない人たちに、どうしっかりと伝えていくかというのは、私たち行政として大きな問題だと思っています、その伝え方、その方法などをしっかり私どもも検証して、研究して伝えていきたいと思っています。

H 道路・交通

高久さん：五所塚町内会の高久と申します、よろしく申し上げます。安心して通行できる道路整備をお願いしたいと思っています。この道路の位置は五所塚一丁目から多摩区長尾二丁目に抜ける150メートルほどの長さの道路で、現在も一日70～80人の人が使用している生活道路です。しかし雑草が生い茂っていて、今雨が降ると雨水が流れ出してあちこちに

水たまりができて、安心して歩けない状態なんです。このような事態に至った原因は川崎市が昭和60年に行った道路再編事業において、明治の昔から日常的に使用されていた長尾70号線と長尾58号線が、現地調査もせずに廃止されてしまったということです。このことを私たちは平成23年行政との協議において、この道路はもう廃路になっていると、現在通行している道路の大部分は小田急の私有地であることを知って驚いて、私たちは何度も市に陳情しました。そののち、この土地には跡地利用計画がありまして、道路を整備して市道として認定する計画でした。しかし、開発計画が白紙撤回され、道路計画も先が見えなくなってしまったということです。

なお、昨年住民監査請求がありましたので、陳述の機会を得ましたので、道路の認定と整備を要望しました。今年1月監査委員の意見として、本市、小田急電鉄、地域住民の話し合いにより、可及的速やかに道路問題が解決されることを望むとはっきり明記されました。しかしもう4か月が過ぎていて、なんら解決の動きはございません。ぜひ福田市長それから事業者の皆さん、安心して通行できる道路を作っていただきたいと思います。

庄司さん：庄司です。地下鉄のことを書きましたけれども、本当は都市計画のことを言いたかったんですが、これじゃあまりにも広くてこれだけ短時間で一人でできませんので、少なくとも川崎を縦断する地下鉄構想について私なりの感想を述べさせていただき、同時に市長さんのご意見をいただきたいと思います。

川崎を縦断する交通の構想はかなり古くて、私を知る限りでは金刺市長の時代からあったと思います。ところが、その間私は三ツ沢の土木を生業としていたのでいろいろな情報が入ってきます。ところが市の中でやる気の人が一人もいないということでしたが、最近では新百合ヶ丘から武蔵小杉、川崎駅という構想に決まっています。とりあえずは新百合と武蔵小杉を結ぶんだとって国交省に認可してOKをもらったら何ですか、やめちゃって、一体これはどうなっているんでしょうか。サラリーマンが通勤にどれだけ苦勞しているかということを考えていただきたいと思います。

最後に一つ、市長さん、北部を歩いてください。私はこの年齢ですから、ウォーキングが推奨されていますので色々歩いています。東京、横浜にはさまれて川崎に着く瞬間に、地名を見なくても、あっここ川崎だとわかるほどに道路が悪いです。ぜひ歩いてください。

塩井さん：塩井と申します。私はここに高齢者の朝の通勤と書きましたけれども、朝ばかりじゃないんですね、要するに、溝口から鷲ヶ峰あるいは柿生という線が溝口に抜ける場合にいっぱいなんです。あそこの出張所のあたりからはもう乗れない方もおりますよね、その辺を考えてもらいたいということと、それから高齢者が行きたいところに行かれないわけですよ。要するにバスに乗る、そうしたら立って帰る、行かなくちゃならないんですもん、それはいいんですけども、高津区からこちらのほうは山がいっぱい、丘がいっぱいあるわけですよ。それで下って、あるいは上って、バスに乗るといえば立っていかなくちゃならないと、そうしたら行きたくても、高齢者は行きたがらなくなる、そうすると市長がさっき言ったような、介護保険がどんどんどんどんあがるんじゃないかと、そういうことでひとつ考え

てもらいたいと、先ほど言ったように、そうした場合地下鉄あたりのそういう鉄道関係を考えてもらいたいと、それですね、武蔵野南線が土曜日日曜日は、二十年前くらいに多摩川の市民館長が言っていましたけれども、埼玉から鎌倉まで、朝乗せてって帰りは送ると、こういうことをやっているらしいですね。武蔵野南線も利用できるかと思います、よろしくをお願いします。

宇賀神さん： 菅生に住んでいます宇賀神でございます。白幡台地区、丘の上の交通不便地区でありますけれども、コミュニティバスを通したいと活動しております。宮前区は古くから市営住宅ですとか戸建の住宅地が開発されて多くの方が住み始めました。当時は若くて歩くことは気にしなかったんですけれども、やっぱり山坂が多くて、高齢化してくる、また地域の商店なんかも大型店舗に追いやられてどんどんなくなっているというようなことで、これはもう高齢者にとっては非常に住みにくい町になっているのではないかと、交通不便地区の地域格差というものが広まっていくように感じるんですけれども、市長はその辺をどうお感じになっていらっしゃるでしょうか。市の施策としても、地域交通の実現に向けて支援体制があるんですけれども、最終的には採算性というようなことになるかと思います。特に本格運行ということになると、後はもう一切の支援がないという制度になるかと思うんですけれども、採算性を考えれば通勤通学の人たちを巻き込んでやらなくちゃいけないと思うんですが、そういうところというのはスクールゾーンですとか7-9規制とか、細かい道なものですから、なかなかそういうのが取り込めないということがございます。そうすると高齢者ですとか弱者を対象とせざるを得なくなると思いますので、一律採算性ということではなくて、長い目で支援をできるような体制を作っていただければと思います。

市長： まず高久さんのほうから、五所塚の道路の話ですね、皆さんは地域の特定のところなのでなかなかわかりづらいかと思うんですが、住民監査請求があつて、そのあと監査からご指摘、今ご紹介いただいたとおりです。問題は、とにかく住民の皆さんが安心して道路を生活道路として使い続けられるようにということだと思いますので、今小田急さんと、川崎市が持っている市有地の部分も含めて道路として管理していただくように、その方向で調整をしているところでありますので、もう若干時間をいただきたいなと思います。4ヶ月経ったというお話がありましたけれども、相手のあることですので、その方向で作業を進めているということだけご理解いただきたいと思います。（高久さん：小田急が管理するということは今と変わらないということですね。）そういうことです。（高久さん：あくまでも川崎市の道路として管理していただきたいということですが。）ではないですね。ちゃんと維持管理をするような形で小田急さんをお願いして協議を進めているということ。何度も市長への手紙、あるいは住民監査請求までされているということですが、その回答にしたがって今進めているところです。

それから、庄司さんですね、地下鉄はどうなっているんだというお話でありますけれども、地下鉄の意義ということについては、市としても必要性はあるというふうに認めています。しかし、採算面だとか、今これからの人口減少のことを見据えて考えますと、今現在その事

業を進める状況にはないというのが私どもの立場です。これから川崎も人口減少がもう到来します。その中で、新しい鉄道網を引いてその財政負担に耐えうるのかということを考えますと、今そういう状況にはないと私は思っています。ですから、今まで地下鉄が通るということを前提に交通政策というものを考えていたことを、その前提をはずした中で考えていきませんと、今お話のあったような、どうやってコミュニティ交通を作っていくのかということにもやはり影響が出てくると思っておりますので、そういった転換をしていく必要があると思っております。

それから、塩井さんのほうからは、溝口行きのバスがどこもパンパンじゃないかというお話だと思います。状況は私も認識しております。朝だけじゃないんだというお話だと思いますが、特に朝はひどい状況だということは承知しています。溝口に到着するバスというのは、始発から大体9時までは溝口着が3分に1回という状況でありまして、これ以上の増便というのはオペレーションとしてはもう限界ということなので、これ以上はまったく増やせないという状況なんです。ですから、市バスとかあるいはバスということだけを考えれば、あそこの溝口路線はもう限界で、これだけ混んでいるのにどうするんだとおっしゃるのはわかるんですが、これ以上バスを増やすことはできないというのが現実です。それはどう工夫しても出来ないということです。今南口のロータリーを大きくしていますが、たとえば今もバス停は二つほど道路脇に、ロータリーに入れずに道路脇についているのを中に入れ込むということにしていますが、それでもバスの収容台数は変わらないということでありまして、これ以上の増便は不可能というのが今の現実です。その中で対応を考えていかなくちゃいけないということでありまして、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、宇賀神さんからのコミュニティバスであります。私も状況はよく存じ上げておりますけれども、これは、それこそ白幡台だけではなくて、川崎市の中でも何箇所もありますし、かつ首都圏全体だけじゃなく全国で結構こういう問題が起きていて、実は前回9都県市という首都圏の市長、知事が集まってこの話をいたしました。どこの自治体もやっぱりそういう問題を抱えていて、交通の駅に近いところに若者が住み、駅から離れたところに比較的高齢の方が住んでいるという現状はどこも一緒に、ただ単純にコミュニティ交通を作るとしても、今99%、全国でやっているコミュニティバスは赤字です。これをそのまま増やしていくとそれはもう無理でしょうということなので、どういう方法があるかというのはもう、たとえばタクシーの利用だとか、いろいろな形の資源を有効活用しないと難しいだろうというようなことを思っています。ですから、単純に採算性の問題じゃないということもわかっています。というのは、高齢者が外出、先ほどの塩井さんの話ではないですけども、外に出て行くということがやはりいろいろな意味で重要だと思っておりますから、重要性はわかっていますが、どういう手法がいいのかということさらには研究する必要があるなど認識しています。引き続き、区とも、あるいはまちづくり局ともいろいろな情報交換をさせていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

I まちづくり

平井さん：宮崎町内会を代表している平井と申します。どこに住んでいるんですかと聞かれたときに、川崎に住んでいますと答えるとこういうんですよ皆さん、そんな汚いところじゃないんでしょと慰めてくれますね。ところが、川崎北部には鶯が鳴いている良好な住宅地、緑の住宅地があるわけですよ。それから農地もあるし。そこに開発が進んできてだんだんスラム化が進行しています。このまま行くと鶯も来なくなっちゃうし、非常にせせこましい住宅地になることははっきりしています。それで、うちの町内会でも大変なおおごとな騒動があって、今もそうで町内会のほうに訴えに来るわけですよ。議員さんの、政治家のところにも行くし行政のほうにも行くし、専門家のところにも行っているし、そういうことでだんだん泥沼化していくわけですが、そういう苦しい中で最後にたどり着いたのが、この14項目のお願いなんです。ですから開発が始まろうとするとこういうことを言っています。

開発事業者様へのお願い 当地域は鶯の鳴く良好な住宅地です。開発によっては以下の事項を十分ご配慮いただくようお願いいたします。宮崎町内会 記1 コンプライアンスの尊重 2 児童通学路の絶対安全 3 工事迷惑の予防軽減 4 町内会や近隣住民との協調 5 日照の確保、洗濯物が日光で干せる 6 緑の地域環境の尊重、沿道緑地化形成への協力 7 現居住者の視界、眺望を遮らない配慮 8 地下水脈の調査 9 戸建ての場合戸建てを立てるなら宅地は130平米以上でお願いしたい 10 新しく入居する方の安全への十分な配慮 11 地域の一員としての連帯 12 土壌汚染、有害物質への対処 13 建物外観の色調や形を美しく 14 その他ビル風電波障害 以上です。

鈴木さん：宮前区土橋の鈴木と申します。本日は市長さんがお忙しいところ、本当にありがとうございます。市長さんとは一度お会いしています。それは選挙中でございます。グリーンハイツ西のバス停の近くです。私は期日前投票をしてきたばかりで、そのことを話したら市長さんは車の上から飛び降りてきて握手してくれました。本当に温かい、気持ちのこもった手でした。今も忘れません。

質問に入ります。ひとつだけですけれども、僕は身体障害者ですけれども、公共施設と公園の階段に手すりがない。またトイレも少ないです。特に私は土橋7丁目公園に行っていますけれども、本当に困っちゃうんです。トイレがなくて、身体障害者だから急げないんですね。そういうことで、何とか、市民の憩いの場の公園にトイレ、手すりくらいは作ってほしいと思います。お願いいたします。

恒川さん：鶯沼の恒川でございます。標識と案内板について、二点要望します。第一点は、道しるべとなる案内誘導標識の設置についてです。宮前区内3駅には総合案内板があります。散歩コースを紹介していますが、その道しるべとなる案内誘導標識がありません。また、福祉パルをはじめ、公共施設へ行くための誘導標識もありません。区民アンケートによれば、宮前区にもっとあったほうが良いと思う公共標識について案内標識が45.4パーセント、誘導標識が38.4パーセントの方が求めています。現在、43.4パーセントを占める規制標識の整備だけに偏らず、区民が求める案内誘導標識についても設置していただきたい。

第二は、文化遺産への案内標識ならびに文化遺産についての表示板の設置についてです。

先般、高津区と宮前区にまたがる橘樹官衙遺跡群が国の遺跡に指定されました。宮前区内では、有馬にお住まいの方が縄文弥生古墳時代の土器等を多数発掘しています。宮前区は文化財の宝庫です。区民の方々にその貴重な地域資源を知っていただき、愛着と誇りを持っていただく案内誘導標識や土器等の発掘場所や住んでいる地域が歴史的な場所であることを理解していただく表示板、掲示板の設置をお願いいたしたいと思います。

村上さん：村上です。東京と横浜の間でどちらからもアクセスしやすく好立地なのに、工場の川崎のくすぶったイメージしかないですよね。特に、宮前の緑が多いところなどは全然全国では想像できないというふうに思います。そこで、川崎のイメージチェンジを図りたいということで、カフェシティかわさきとか、カフェタウン宮前とか、そういうような従来のラーメンでもなく焼きそばでもなく、コーヒー紅茶を中心とする創作的なドリンクやアルコール類を含めた食事全体を提供する店舗集団によるまちづくり、お洒落で洗練されたイメージと新しい食の提案に意欲的な店舗群で構成される現代のカフェタウン、そういうものを提案します。カフェのメニューは、カフェタウン構想の発表とこのカフェへの参加と出店をかねて全国からの応募を呼びかけ、コーヒー紅茶を中心としながらご当地メニューのレシピ、店づくりの構想をプレゼンさせて審査してどんどん導入していくと、そういうようなことを考えております。非常に夢のような話なので、深刻な話ばかり続きましたので、皆さんに笑い飛ばしていただけたらと思います。

市長：平井さんの、たぶん言われたい趣旨というのはこういうことですかね、地域で組織したものがルール化、建物だとか景観などをルール化したものが、ちゃんとある程度の強制力を持つようにしたほうがいいのか、そういうようなお話ではないですか。実は、平成22年に、もう5年前ですけれども、地区まちづくり条例というのを作って、そこでいくつかの、ファーストステップ、セカンドステップというようなことをやっていくと、こういうことができますというのを作っているんです。おそらくそれを見ていただくと、平井さんのおっしゃっていることがそのままなんじゃないかという気がするんですよ。ちょっと一回見ていただだけませんか。それは条例に基づいて、その地区を、たとえば町内会単位で組織として認定すると、そこで作った建築物だとかという定量的なルールというものを作って川崎市が認定した場合には、たとえば開発の時には事前協議が必要になるとか、そういうことができるようになる仕組みというのを作っているんです。実際に、宮前区でも宮崎の6丁目だとか、神木の一丁目、土橋の一部がその対象になっています。というふうに、ひとつのまちづくりのルール、仕方というのが既に出来ていますので、何段階かに、3ステップくらいあるんですが、そのどこかに当てはまるんじゃないかと思います。非常にわかりやすいパンフレットが出来ていますので、ぜひまずご覧になっていただいて、ご自身の提案がそれにかなうかどうかまず見ていただいてから、またもう一回ご質問いただいてもよろしいでしょうか。

鈴木さんから、公園、トイレがない、手すりがないというお話です。これはいくつか、私よく「市長への手紙」でもお手紙いただいているんですけれども、公園にトイレを設置する場合にひとつの基準がございます。1,000㎡以上の大きな公園じゃないとだめだという

ふうなルールなんです、宮前区にはいわゆる都市公園といわれる公園が200以上あります。そのうち約4割は1,000㎡を超えています。そのうちのたぶんまだ20%くらいしかトイレが付いていません。段階的に付けていかななくちゃいけないと認識しているんですが、一番問題となっているのは、近隣住民の皆さんたちの合意です。やはり1,000㎡を超えていても、近くにトイレがあることによって臭気があるんじゃないかと、そこにトイレがあることによっての心配をされる方が非常に多いので、なかなかそのことに合意を取るのが難しいというのが一番のネックになっています。今あるトイレでも、バリアフリー化できていないところもございます。それについても段階的にしっかりやっていかななくちゃいけないと思っているんです。

2020年にオリンピック・パラリンピックきますね、それについて川崎市何やるんだというときに川崎はパラリンピックを応援しようと、川崎パラムーブメントというものをこれから市内全域で盛り上げていこうと思っています。それは、パラリンピックを応援することによってまちをかえていく、私たち市民皆の意識を変えていこうということなんです。それは障害あっても高齢者であっても子供であっても、本当にバリアフリーになるという、ハードの面もそうですし、いわゆる意識の、ソフトの部分を変えていかななくちゃいけないと、それに向けてやっていくために、2020年のオリンピック・パラリンピックをひとつのメルクマールにして頑張っていこうじゃないか、そのひとつの整理の中に公園のトイレのバリアフリー化というの含まれてくると思います。ですから、やらなければならないことはたくさんありますけれども、そういった方針でやっていきたいと思っています。

それから、恒川さんからの、まちの表示だとか案内板ですね、ありがとうございます。部会を作っていただいて、恒川さんが主導して案内板とか表示の仕方というようなのを研究していただいたと聞いています。ありがとうございます。数字を出して先ほど言われていたので、後ほど私もしっかり勉強させていただきたいと思いますが、案内板だとか表示とかいうのも、かなり老朽化している部分も多いのではないかと思います。それをなかなか、道路公園センターも日々巡回して回っているとはいいいながら、総合的に見回っているというか、統計的に出していることはないと思います。ですから、こういったやっていただいた調査みたいなものを生かして、まず何を直さなくちゃいけないかということと、維持管理ですね、それと魅力アップのためにどういった看板、案内が必要なのかということをやっていかなければいけないと思っています。先ほどご紹介があった橘樹官衙群が、川崎市ではじめての国指定の遺跡が誕生したんです。その案内表示、石の大きな碑が建っているんですが、石碑、これ実は5年前に地元の高津のロータリークラブが寄付してくださったんです。すごい立派なのが建っているんですね。ですから、色々な人の地域資源を生かしながらそういった表示のあり方というのをもうちょっと考えていかなければいけないと思います。本当にありがとうございます。

それから、村上さんからのカフェ、すごくいいですね。色々な切り口があると思います、川崎の魅力作りという意味で、カフェなんかも面白いと思います。ぜひ区民会議の皆さんとか、そういう方たちとぜひ議論をしていただきたいと思うんですが、新しいまちの魅力の切り口というのを。先週、レストラン検索ガイド、インターネットの、ぐるなびという会社と

包括協定を川崎市結びました。それを、たとえば川崎の飲食店なんかでも、実は川崎そだち、先ほど川崎市の農産物ありましたけれども、川崎そだちを使ったレストランを世界に発信していこうということにお手伝いいたさうということで、包括協定、一部そういうことをやり始めたんです。よりいい付加価値のものを作って、対外的な発信みたいなものは民間でやってもらうということ、うまくつなげていければいいなあと思っています。ですからカフェなんかもいいですし、どういう面白い新しい切り口があるかというのを、地域の中で一所懸命考えて、それを民間のものに、プラットフォームに乗せていくというのをやっていくと、いい広報になって、まちのイメージアップにつながっていくのではないかと思います。ありがとうございました。

(3) まとめ

市長：皆さん、今日は本当にありがとうございました。本当に多岐にわたるご質問で、冒頭申し上げましたけれども、ああこんなことがあるのかということも、宮前区も大きいです、もう20万人超えているので、地方へ行きますと20万人って中核都市ですよ。中核都市の中で、この狭いエリアで、といってもやっぱりそれぞれの地域に、五所塚には五所塚の、犬蔵には犬蔵の、白幡には白幡の、と細かく分けていけばそれぞれの地域課題はたくさんあると思います。ですが、今日集まっていた問題意識の高い方々が知恵を出し合って、そしてあなたこれできるのか、私はこれできるよという、うまくつなぎあわせれば、お金を使わずとも出来ることというのは、最小のコストで最大のサービスを提供するというのは自治体の役割ですから、それを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。その意味で、寺子屋ものすごく期待していますので、ぜひよろしく願いいたします。皆さんの活躍、活動をこれからも心からお願いして、一言挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。